

10月1日各委員会で  
の論戦を紹介します

### 公募条件の樹林他も伐採 パーク PFI による公園整備・管理 見通しは不透明 建設委員会 長屋いずみ議員



民間事業者にて北区・百合が原公園の一部区域を整備させ、市が譲渡を受ける対価として8800万円の債務負担行為を計上する補正予算に対し、長屋いずみ市議が質疑を行いました。

国は法改正で、公園設置管理制度、いわゆるパーク PFI を創設したことから、本市においても2018年に都市公園条例を「改正」して、市内の公園に収益施設を設置することを可能にしたパーク PFI を導入しました。条例改正に対して、我が党は、議会の承認や住民合意を義務化していないことから、反対しました。

本市初パーク PFI の導入に向け、本市は当初、公園内の既存の駐車場や管理事務所を含む広範な区域を管理・整備する事業者を公募しましたが、応募がなく度

重なる条件変更と募集期間の延長の末、角地エリアだけを区域とする事業者に決まり、樹木を伐採し駐車場などの整備を行うとします。角地は、百合が原公園内の「樹林地」とされ、保存すべき場所です。長屋市議は「公園の基本的な機能としての樹林地を伐採することになり、公園の役割を壊すことになる」と市の認識について質問。高橋部長は、樹木の伐採は最低限にしたいと答弁しました。

長屋市議は、百合が原公園は、すでに指定管理者「公益財団法人札幌市公園緑化協会」が、2027年度まで管理・運営することとなっており、パーク PFI 事業として20年先までの収益と、それによる管理を求めることは、公園という性格上、難しい」と反対討論を行いました。

### 民間児童育成会の常勤職員複数配置に伴う 補助拡充について/10月1日 文教委員会 太田秀子市議



助基準額を創設したものの、こども家庭庁のQ & Aで、「年度途中で常勤職員2名以上の配置を満たせなかった場合、補助基準額の適用は不可となる」とされていることについて質問しました。

年度途中で半月以上、複数配置ができなくなった場合、適用が認められないことがわかりました。ケガや病気などで急に退職することも考えられ、半月で新たな常勤職員を配置することは非常に困難です。浅野子ども育成部長は「やむを得ない事情など、今後運営していく中で考慮すべき案件が生じた場合は、必要に応じて国に事実を伝え、協議してまいります」と答弁。太田市議は、運営の安定化を後押しするという基準拡充の主旨に依拠すれば、遑って返還などあってはならず、柔軟に対応するよう求めました。

太田市議は、国が、民間児童育成会の常勤職員を、2名以上配置した場合の補

### 接種の負担軽減、ワクチンの種類確認 できる方法で周知必要/厚生委員会 さとう綾市議

コロナワクチンの定期接種が、高齢者などで始まりました。接種時自己負担について、自治体によって違いがあり、無料、また、1000円台もあるなか、札幌市は3200円です。さとう議員は、インフルエンザとの同時接種では高額となることから、より受けやすい負担額とするよう要望しました。

ワクチンは数種類あり、病院によって違います。新しく承認されたレプリコンワクチンは専門家からも安全性に疑義が出され不安がある方もいること、アレルギーや副反応など個人差があり、選択したい場合もあると指摘し、病院へ問い合わせることが必要であることや、今年が初めての定期接種であり、知らずに接種へつながらないことのないよう、周知をしっかりとするように求めました。